

質問・意見等記入用紙（当日配布）の回答

	No.	質問内容	回答
施策	1	【吉村先生のスライド15ページ】 森林の手入れが進んだとのご説明ですが、数字は森林面積でしょうか。100%は県内の国有林を含む全森林面積でしょうか。 (私有林の中の人工林) また、この成果はどのような活動による効果とお考えでしょうか。 (①～⑤とくに①⑤)	県内水源保全地域内における、国有林を除いた民有林の人工林を対象に調査を行った結果です。円グラフは、民有林の人工林が適正に管理されている割合を表しています。 県の11事業の内、1番～5番事業が森林の保全・再生の取組事業となっています。これらの事業により、成果が表れています。
	2	森林環境税とのすみ分けを今後どのようにしていくべきか。	平成31年4月に、神奈川県における森林環境譲与税の取組方針等を定め(下記ホームページ参照)、水源税と森林環境譲与税との使途のすみ分けを行っています。具体的には、エリアによる区分けや樹種、森林の立地条件等による区分けを行い、水源税と森林環境譲与税の使途の重複がないようにしています。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0506/kankyoujouyozei/index.html
	3	箱根等におけるシカの拡大について、弱干との説明でしたが、弱干と説明された根拠をお聞きたい。	最終評価報告書の暫定版を作成した令和3年度までの区画法による生息密度調査の状況では、箱根地域でのシカの生息密度は上昇しているものの、丹沢のような高密度までは至っていないことから、そのような説明をさせていただきました。
	4	大綱期間は、ここで終了するということですが、その後はこうした大綱や長期的ビジョンなどをつくったりするのでしょうか。	現在、これまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて検討しています。
	5	取組みの計画や内容、成果をPRLしている(県民として知る事ができる)場所・ネット上のサイト等をおしえて下さい。	水源環境保全・再生施策の取組みについては次のホームページを御参照ください。計画や取組状況等を御覧いただけます。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/index.html
	6	気候変動に伴う災害で発生した土壌保全に関して課題として取り上げているが、現状の予算配分や対策がどう進行しているのでしょうか。	令和6年度予算になりますが、特別対策事業全体で約53億円の事業規模となっており、そのうち土壌保全の事業費は約7.7億円と約15%の予算配分となっています。土壌保全対策の実施状況については、県民会議発行による、「かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題(点検結果報告書)」における、土壌保全対策の推進の項目で実施状況等をご確認できます。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1110564.html
	7	よく分かる丁寧な説明をしていただいたので大変良かったです。自分たちの、命に直結する問題であります(このためほんとに感謝です) 先生も言われていたように異常気象のこともあり、これからますます‘WHOのいう地球ふつとう’になっていく可能性があり、森林の木も生きていくのに大変にどんどんなっていくと思います。 このことには、お金がかかります。今の県民1人1人の金額でどうでしょうか。足りなくなってくるのではないのでしょうか。すでに大変かもしれないです。命を守る大業ですのでこれからに向けて、継続の必要性和金額の増強も必要と考えますが。	現在、これまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて、財源も含めて検討しています。
	8	利用可能な水資源が増加したことは喜ばしいことと思います。ただ気象災害リスクの深刻化への対応が必要だと思います。ダムの運用などは企業庁が行うなど各部署との情報共有等が必要だと思います。県の対応を教えてくださいたいと思います。	県は水防計画等に基づき、ダム放流の際には河川管理者、警察署、関係利水者、流域市町、報道機関等に情報伝達するなど公共の安全保持に努めております。 詳細は、神奈川県のホームページの下記URLに掲載している「神奈川県水防計画」を御参照ください。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/bosai/suibou_keikaku/suibou_keikaku.html
	9	費用対効果も含め、森林整備の成果は始めていると感じた。ただまだ手入れ不足の森林はあるし、継続的に整備する必要性を感じている。	水源環境保全・再生施策を実施したことで、手入れ不足などにより荒廃していた森林の状況は大きく改善しました。しかしながら、現時点では、整備する森林の契約を終えたばかりの森林や、これから数回にわたって間伐などの整備が必要な森林もあるなど、ご指摘のように大綱終了後も森林整備に引き続き取り組む必要があると考えています。

施策	10	【意見書6ページ】 登山者により水が汚染されていることのことですが湧水の大腸菌検出箇所は県民や登山者に公表されているのでしょうか。私自身登山者です。	山の水場の湧水に関しては、あくまでもボランティアによるものですが、調査を継続している団体があります。 丹沢大山で自然環境に関わる活動を実践しているボランティア団体の自主的なネットワークである「丹沢大山ボランティアネットワーク」では、丹沢の緑を育む集い実行委員会の支援により、会員団体が丹沢の水場（22箇所）の水を採取して調査分析を実施し結果を公表しています。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/boranetto.html
	11	水源涵養(かんよう)機能を十分に発揮されるための税金において、その成果が出たことは良いことだと思う。税金が上手く使用されたことを県民はもっと知るべきと思う。ご講演ありがとうございました。	HPや県のたよりを始め、神奈川県新庁舎・かながわ県民センターでのPR展示や各地域のイベントへのブース出展などにより広報に努めており、令和4年度から、X（旧Twitter）を活用した広報の取組を始めました。今後も、水源環境保全・再生施策の県民理解がより一層促進されるよう、様々な広報を工夫していきます。いただいた御意見については、今後の活動の参考とさせていただきます。
	12	森林資源の循環にあたり、木材の伐出は主に林道やその他一般道の付近で行われ、県民の生活に割と近い所で行われます。水源の森林としての役割を損なわないために、どのように作業道を作るかは重要な要素で、高密度で作る、崩れるリスクの高い所を通る切土が高い、しっかり転圧しない・・・などは土壌流出の原因となり、水源機能を損なう可能性があります。そうならないために、一定の基準は必要ように思います。(例えば、水源を守るための作業道の基準を県として示し、そのかわり通常より手間がかかるので、補助金などは他県より高めだが、基準を満たさない場合は補助しない、など) 県西と県央でかなり地形が異なるので、一律である必要はないかもしれませんが・・・	御指摘のように、森林内に作る作業道については、不適切な方法で作設すると土壌流出等を引き起こし、森林の公益的機能を損なうおそれがあります。このため、県では、自然環境への影響を極力抑制するため、森林作業道の作設に関する技術的な指針を定め、事業者に対して遵守するよう求めています。
	13	シカの生息状況について、地図上は赤がなくなりましたが、一方で増えた地域があると言うことは、分散しただけで、総数は減っていないと言うことでしょうか？減ってなくても分散すれば良いと考えて良いのでしょうか？	シカが分散したというよりは、強い捕獲圧をかけているところではシカが減って、捕獲圧をかけられていないところでは増えていると考えています。 なお、個体数推計の結果から、捕獲を継続してきた丹沢地域では、2004年以降増加傾向にあった個体数が2015年を境に減少に転じています。
	14	①人工林が林業従事者が減って荒廃したというのはわかるのですが、自然林が荒廃している理由は鹿が増えて下草が食べられたためだけだったのでしょうか？ ②又、リン酸塩の濃度？が高いレベルにあるというところ、それは理由はどんなことでしょうか？	①丹沢山岳部の自然林では、施策開始前は、ブナの枯死や下層植生の後退、土壌流出などが進み、森林を含めた自然生態系が危機にさらされていました。それらの原因として、施策開始後のモニタリング等によりわかってきたことは次のとおりです。ブナ等の樹木の衰弱・枯死には、オゾンなどの大気汚染物質や水分ストレス、ブナハバチによる食害の3つの要因が複合的に影響しています。合わせて、高密度に生息するようになったシカの影響により下層植生が衰退し、さらに、シカによってブナ等の後継樹の稚樹も採食されるため、自然林の再生が阻害される大きな要因となっています。 ②相模湖に流入する桂川は富士山麓における地下水の影響（地質がリンを多く含む玄武岩質であるため）により、リン濃度が高いことが報告されており、その影響で相模湖でのリンの濃度も高いレベルにあるのではないかと考えられます。 【参考URL】 https://www.env.go.jp/council/09water/17_3.html 環境省陸域環境基準専門委員会（第17回）
	15	水源環境の保全で下層植生の重要性についてよくわかりました。間伐によって、下草が生える環境を作ることが大事だと思いますが、この18年間の取組で間伐された木は、主にどの様に活用されたのでしょうか？	主な用途としては製材品や合板などの建築用材等として活用されています。また、それらに活用できない低質なものは紙の原材料や近年カーボンニュートラルな発電方法として注目されているバイオマス発電の燃料など、その木にあった形で有効活用されています。
	16	これまで20年、1,000億以上をかけて取り組んでこられたので、成果が出てくれないと困る、成果が出て当たり前という感想を持っていますが、これからも維持していくために施策が必要なのであれば、危機的状況を脱するのはレベルが違うと思うので、その部分の規模は絞られるものと思いますが、いかがでしょうか。あと、これまでの取組と新たな課題への対応、その重要性は変わらないものなのでしょうか。お考えを聞ければと思います。	現在、これまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて検討しています。
	17	大綱について 自然や森林から見ると20年は長期ではない。 100年先を見据えた長期的な視点に立った施策が必要ではないか。 また、2027年以降の当面の方向性を示す第2期大綱を策定する予定はあるのか。	現在、これまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて検討しています。
講演①	18	戦後植林した人工林の蓄積が増加し、発生流木量は増加傾向にあるとのお話でした。森林の増加はCO2の削減には良いことと思われませんが、一方で、流木による被害が心配になります。砂防など県ではどのような取組を行っているか教えていただきたいと思います。	間伐等の森林整備を行う際には、伐倒した木は雨水が集まる沢や沢状地形等を避けて整理するなど、流木防止に配慮した処理を行うよう努めています。 治山事業においては、上流部からの侵食により崩壊した土砂などが堆積する荒廃した沢の整備のために治山ダムを設置する場合、工事に支障となる立木のほかに沢に溜まった倒木等を除去することで、治山ダムの下流側に流木を流出させない取組を実施しています。

講演①	19	①ドローンでチェックできる割合（山や土砂災害の出やすいところなど）は現在どの位すすんでいるのでしょうか。 ②またAIをつかえる状況の割合はどの位なのでしょう ③ドローンやAIをつかうための予算枠はきちんとあるのでしょうか ④神奈川県内の0次谷での山脈崩壊はどの山でしょう	③令和5年度より、ドローン等のICTを活用したスマート林業機械等の導入を支援する「神奈川県スマート林業導入支援事業補助金（令和6年度予算額：2,409千円）」を実施しています。なお、AIに関する予算措置は現状ございません。 ④0次谷や川の上流部には必ずありますので、神奈川県内の山地には至る所に0次谷があり特定の地域（山）に絞ることができません。低い山の小さな溪流の上流にも0次谷がありますのでそこから土石流が発生する可能性があります。
	20	【石川先生へ】 異常気象は地球温暖化が原因と思われませんが、温暖化を止めるには、今、早急に対策を行わなければならないと思います。森林対策や水環境の問題にも直結すると考えますが、どのような対策を行えばいいとお考えでしょうか。また、人々に周知するための施策をお聞かせください。	地球温暖化を防止するためには、CO2の排出を抑制することが最も重要と思います。森林関係では、現在、建築材料としてコンクリートや鋼材の代わりに木材の利用を促進することにより炭素を長期間貯蔵して、CO2の排出削減を行おうとしています。また森林は高齢級化するとCO2の吸収能力が減少しますので、人工林については適切な時期に伐採して更新する（若返りを図る）ことが有効と思います。身近な所では、移動手段として自動車や飛行機でなく電車を用いる、フードロスを減少させる、冷房の温度を少し高めに設定する、などがあると思います。人々に周知させるためにはSNSやテレビ等で繰り返し情報を発信することが必要と思います。
	21	0次谷での山腹崩壊と土石流が多発しているとのこと。 0次谷での山地保全対策がとても重要と思いますが、下流域やふもとの住宅にリスクがある場合が優先度が高いと考えます。リスク説明などの注意喚起は、ふもと住民になされているもののでしょうか。地域・住民と一体となった対策なのかが気になりました。	0次谷において発生する山腹崩壊や土石流による危険区域については、「土砂災害（特別）警戒区域」（砂防関係）および「山地災害危険区域」（治山関係）として全国的に調査が行われており、「土砂災害（特別）警戒区域」（砂防関係）については全国的にWEB等で公表されており、「山地災害危険区域」（治山関係）についても都道府県によってはWEBで公開されています。しかしながら「0次谷」の危険性や「0次谷」の場所等の説明は書かれておりませんので、「0次谷」の危険性については一般の人は知ることができないのが現状です。将来的には「0次谷」の危険性や場所を説明するような資料を付けて、地域や一般の住民にも注意喚起できるようにすることが望ましいと思います。
	22	【森林災害防止の観点からの森林の若返り対策について】 森林の高齢級化により、流木災害や中層崩壊が増加しているとのことでしたが、神奈川でも人工林の若返りが必要と感じています。 一方で、森林は高齢になるほど（老齢段階）公益的機能が高くなるとの知見も聞いています。 そこで災害や土壌保全の観点から、人工林の若返り対策の必要性や効果について石川先生のお考えをお伺いします。	森林の公益的機能と齢級（年齢）の関係は公益的機能の種類により異なります。森林の山地崩壊防止機能や土砂流出防止機能は若年（6～15年位）で低く、それ以降は年を重ねるにつれて増加します。一方、流木災害や風倒木災害に関しては高齢級化は好ましくなく、また、森林のCO2吸収能力は林齢により異なり、スギ・ヒノキでは20～40年で大きく、その後は（老齢になると）減少すると言われています。このように森林に期待する機能により齢級との関係は異なりますので、災害防止のために重要な地域において人工林の若返りを図る場合には、皆伐をやめて択伐（小面積の部分的な伐採にとどめる）や間伐（抜き伐り）を行おうなどの方法をとることにより負の影響（崩壊や浸食の発生など）を少なくすることが必要と思います。
	23	講演にあった、中層崩壊に関して具体的な治山事業など対策について教えていただきたいです。	中層崩壊では樹木の根系が到達しないやや深い（約2～5m）層で”すべり”が発生しますので、森林の整備で抑止することが難しいです。そのため崩壊の原因となる地下水位の上昇を抑制するために地表水・地下水の排水工が有効と思います。また人家の近くで中層崩壊から人家を守るためにはより効果を高めるために”のり杵工”やアンカー工との構造物の設置、鉄筋挿入工などの補強土工などが用いられます。
講演②	24	林齢の高齢級化と流木災害の増加についてお話しがありましたが、今後いびつな齢級構成を整えていくための主伐、植え替えの量についてどう考えますか。	神奈川県内の人工林は高齢級に偏っており、このまま高齢級化が進むと風倒が多発するなどの災害が想定されます。県としては、道から近い人工林については、切って植えることにより森林の循環利用を図ることで適正な齢級構成に導くとともに、道から遠い人工林については、手入れの必要がないように混交林化を図っていくことが必要だと考えています。 また、現在、上記課題やこれまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて検討しています。
	25	林業が必要な理由として人工林は整備しないと荒廃するからという話がありました。林業とは木材生産を行うことを認識していますが、上記は間伐などの整備が必要な理由があって、今ある人工材の間伐を進めて混交林化を行う、あるいは郡状で伐って広葉樹を植えるのでも良さそうに感じます。なぜ神奈川県で林業（伐採後にスギヒノキを植える）が必要か、お考えを伺いたいです。	木材は切って植えて育てるという循環利用が可能な資源です。また、木材はCO2を吸収・固定するため木材の利用は地球温暖化防止にも寄与します。そこで県では、道から近い人工林については木材を生産して資源の循環利用を行う森林整備を進めています。
	26	植木苗木の育成、草刈は大変。何とかありませんか。技術開発で、なしに出来ないでしょうか。	草刈（＝下刈り）作業の大変さについては、県内の一部の林業事業体からも声が上がっています。現時点では作業自体をなくすことはできませんが、成長の早いエリートツリーの開発により下刈り回数の軽減が見込まれています。 そのほか、国による空調服等の購入補助の活用や作業時間を早朝にシフトするなどの工夫により対応してまいります。

講演②		①林業の必要性がよく分かりました。持続可能な林業のため、講演の始めにありました、林業従事者の高齢化への対策(若い方のリクルートや教育等)としてどのように取り組まれているかをもう少し具体的に詳しく教えていただきたいと思います。 ②高額そうな林業機械が複数ありました。木材価格は一時期よりは上がっているようですが、補助金無しでは機械化等を考えると採算に乗らないのでしょうか。	①神奈川県では水源環境保全税を財源とした「かながわ森林塾」という林業従事者を目指す人向けに林業の技術を学び、就職へ繋げる場を設けています。当組合では、かながわ森林塾の講師として参加しており、これから林業を始める人へ講義を行っています。また、森林を学ぶ大学とも連携しており、林業に興味のある大学生の受け入れもしています。 ②高性能林業機械は高額になります。ウッドショックがあり丸太の価格も上がってはいますが、それでも当組合では補助金なしでは高性能林業機械の導入は困難です。森林整備を円滑に行うための林業機械を揃えるには、補助金を活用させていただいた方がより迅速に作業効率を上げることができると考えます。
	28	森林や山の環境が大切だということがよくわかる講演でした。しかし、そのようなことに関心を持たなければ世の人々には、わからないと思います。また、働く人が減っている状況だと言われました。このような状況のことを周知させていただきたいと節に思います。広めるためにはどうしたらよいでしょうか。	広報活動については当組合でも課題があると考えています。現在、FacebookやInstagram等のSNSを活用し組合の情報を発信しています。更新頻度が少ないため、今後は様々な森林に関する情報を発信していきたいと考えております。 皆様も山に登られたり、ご自身で発見したことを発信していただけたら、関心を持つ人も少しずつ増えていくと思います。ご協力いただけましたら幸いです。
	29	日本の山は急しゅんな場所が多いので「切って出して植えかえる場所に限りがある」との説明がありました。このエリアは、「切って出して…」が可能な場所、このエリアは「切って出して…」が不可の場所に区分することはできるのでしょうか。(区分した地図を作ることは可能?)	搬出が可能なエリアはGIS(地理情報システム)を活用し事前の計画で地形等を見ることが可能です。急峻な地形や水が集まりやすい沢地形の箇所は土砂災害のリスクが上がるため一体をすべて伐る行為は避けるべきと考えています。
	30	神奈川県の水がめは、おいしい水で、いのちの源であります。そこへいくまでは大変なご苦労されたと思います。 水源林長期施業受委託事業を推進される皆様のおかげで、私たちは安心安全おいしいお水をいただいております。 8割は賛成して下さるとのこと、あとの2割の、賛成されない方々の、スギ林の写真を見ましたが、困りますよね。 あと所有者の分からない森も沢山あるとか聞きましたが、これからどのような対策がありますでしょうか。	山林所有者が不明の山、整備に同意いただけない山に関しましては、森林組合では立ち入ることができません。地域の皆様から聞き取りをする中で情報が得られる場合もございますが、どうしても所有者不明の箇所は、所有者のわかる範囲にセットバックして管理測量を行っているのが現状です。 一体的な施業を行うことにより、作業効率化を図り費用圧縮が可能となるため、施工計画範囲の中央や作業路の延長上に位置する箇所が所有者不明な場合は、今後の森林管理の公益性を著しく損ないます。 そのため今後の対策としては、市町村と森林所有者情報の共有及び連携を図る必要があります。 所有者が不明、不同意な山林で公益性を大きく損なう場合には、勧告の上、森林整備を進められるような政策を整える必要もあると考えます。
その他	31	森林に関する税制に見直しが必要ではないでしょうか(県の施策とは違うのですが)例えば、横浜市民は3つの税で納税が大変です。	平成31年4月に、神奈川県における森林環境譲与税の取組方針等を定め(下記ホームページ参照)、水源税と森林環境譲与税との用途のすみ分けを行っています。具体的には、エリアによる区分けや樹種、森林の立地条件等による区分けを行い、水源税と森林環境譲与税の用途の重複がないようにしています。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0506/kankyoujouyoz-ei/index.html
	32	【シカによる下草現状問題について】 現在深刻化されているシカの下草被害は、今突然起きたことではないのでしょうか。例えば江戸時代等のシカによる被害は問題視されていたのでしょうか。今になって問題視される背景には何があるのでしょうか。なぜシカが増えてしまったのでしょうか。	シカは元々平野部を中心に生息していました。そのため、農耕を開始した時からシカ等野生動物による被害がありました。江戸時代には農耕地を守るためにシシ垣が作られたり、農民が鉄砲を借りてシカやイノシシを捕ったりして被害に対処していました。現在、シカ問題が起きている背景には、平野部に生息する生態的特性をもつシカが山地を中心に生息するようになったことがあります。
	33	戦後植林した人工林が育っていること自体はよいことだと思っていました。管理されなくなると災害の原因を引き起こしやすくなるのでしょうか？	御指摘のように、戦後、荒廃した山に植林され、現在、緑に覆われた状態になったことは一つの成果です。しかしながら、人工林は樹木の成長に合わせ、間伐などの手入れをしていかなければ、森林内に日光が十分入らず、地表面に植物が生育できない状況になります。こうした状況になると雨が地面に浸透せず、土壌が流出するおそれが高くなります。
	34	せつかくきれいにした山を維持継続してほしい。また、時代に応じてより良い山造りを考えてほしい。	水源環境保全・再生施策を実施したことで、手入れ不足などにより荒廃していた森林の状況は大きく改善しました。御指摘のとおり、今後は改善した状況を維持していくことが重要です。また、良好な森林を維持していくためには、近年の気候変動に伴う自然災害の頻発化等の状況も踏まえた対応も必要だと認識しています。
	35	危険木の多い地域等の主伐、再造林、新たな山造りを実行して未来の林業を守っていただきたい。	神奈川県の人工林は高齢級に偏っており、このまま高齢級化が進むと風倒が多発するなどの災害が想定されます。県としては、道から近い人工林については、切って植えることにより森林の循環利用を図ることで適正な齢級構成に導くとともに、道から遠い人工林については、手入れの必要がないように混交林化を図っていくことが必要だと考えています。 現在、上記課題やこれまでの施策の成果を踏まえ、回復した水源環境を良好な状態で維持していくために必要となる取組みについて検討しています。

その他	36	人工林は人による管理が必要とのことです。人工林をより自然に近い森林に変えることはできないのでしょうか。	県が行っている水源の森林づくり事業では、主に道から遠い森林については、間伐を繰り返し行うことにより、スギ・ヒノキ等の人工林の本数（密度）を大きく減らし、自然に生えてきた広葉樹が混じり合う「針広混交林」を目指した整備を行っています。
	37	①東海大の活動で須賀のこどもたちへの環境教育の事例がありましたが、あのあたりのこどもは、どちらかと言えば「海のこども」だろうと推測します。水源環境について伝えることについて、なにか強調したこと・工夫したこと、などおありでしたでしょうか？ ②「意見書」の中では、県東部への県民（＝横浜市民・川崎市民）の水源環境についての情報伝達について、なにか特に考えられていますでしょうか？（この点について、次の項目3に続きます。） ③本施策で補助金を受けているとして紹介された事業は境川から西の地域対象が主と見受けられますが、予算のかかなりの部分を担っている県東住民への施策の「恩恵」はもっと具体的にはありますでしょうか。極論すれば「水道代を払えばいいじゃないか」の論旨を進めることも十分可能だと思いますが。	①「山（水源＆里山）・川（里川）・海（里海）のつながり」や「歴史的なつながり（海路で須加港、そこから陸路で大山詣で）」などを意識してもらえるような内容をプログラムに反映しました。 ②意見書の中に記載はありませんが、HPや県のたよりを始め、神奈川県新庁舎・かながわ県民センターでのPR展示や各地域のイベントへのブース出展などにより広報に努めており、令和4年度から、X（旧Twitter）を活用した広報の取組を始めました。今後も、水源環境保全・再生施策の県民理解がより一層促進されるよう、様々な広報を工夫していきます。いただいた御意見については、今後の活動の参考とさせていただきます。 ③水源施策により将来にわたって県民が必要とする良質な水を安定的に確保し、それを都市部の方々に使っていただく、それが最大の受益だと考えています。 また、水道料金に上乗せする案につきましては、受益と負担の関係性が最も分かりやすいという利点がありますが、水の使用量は、各家庭で大きな差がありませんので、低所得者層の税負担割合がかなり高いという逆進性があります。一方、個人県民税の超過課税方式は、水利用の利益を受ける全ての県民の方々に広く薄く、できる限り平等に負担いただくため、負担能力にも配慮した仕組みとすることができました。
	38	【生物多様性の保全と対応について質問です】 山ビルやマダニに対する対策は進んでいるのでしょうか。山の活動をすすめるうえで害虫対策として殺虫剤・除草剤にかかる費用を申請したところ、補助金の対照にはならないと言われたことがあります。山の仕事をするために身体を危険にさらしています。生物多様性ということで害虫対策が出来ていないとすれば山の入る人が減少すると思う。	ヤマビルについては、県試験研究機関等が行った共同研究の成果を踏まえ、吸血被害を防ぐ方法を始めとした被害対策について、県自然環境保全課のホームページ等で普及啓発を行っています。また、シカはヤマビルの吸血対象であることから、管理捕獲等を行うことでヤマビル対策にも寄与するものと考えます。さらに、シカやイノシシによる農作物被害に対する地域ぐるみの対策について、県鳥獣被害対策支援センターが支援することを通じ、ヤマビルの生息域拡大の防止に努めています。マダニについては、マダニに関する情報や咬着（咬まれること）を予防するための情報を、神奈川県衛生研究所のホームページで提供しています。 【参考URL】 https://www.pref.kanagawa.jp/sys/eiken/008_topics/files/topics_130404.htm